EDINET提出書類 MFSインベストメント・マネジメント株式会社(E11595) 変更報告書 (特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.16

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【氏名又は名称】 MFSインベストメント・マネジメント株式会社

代表取締役社長 井上 義典

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル

【報告義務発生日】平成27年9月30日【提出日】平成27年10月5日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等の保有割合が1%以上減少したこと

### 第1【発行者に関する事項】

- 1	TO THE PROPERTY OF THE PROPERT		
	発行者の名称	グローリー株式会社	
	証券コード	6457	
	上場・店頭の別	上場	
	上場金融商品取引所	東京	

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	MFSインベストメント・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	平成10年5月12日
代表者氏名	井上 義典
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資運用業

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	M F S インベストメント・マネジメント株式会社 コンプライアンス・マネジャー 宮﨑 恭介
電話番号	03-5510-8550

### (2)【保有目的】

純投資(投資信託及び投資法人に関する法律又は投資一任契約に基づく投資信託又は顧客の資産の運用のために保有している。)

### (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			487,800

変更報告書(特例対象株券等)

			XXTINITION TO STATE OF THE STAT
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0	Р	Q 487,800
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		487,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年9月30日現在)	V 68,638,210
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.71
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.70

### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

# 2【提出者(大量保有者)/2】

### (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111 (111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### 【法人の場合】

設立年月日	大正13年3月21日
代表者氏名	ロバート・ジェイ・マニング (Robert J. Manning)
代表者役職	共同最高経営責任者
事業内容	投資顧問業

### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	M F S インベストメント・マネジメント株式会社 コンプライアンス・マネジャー 宮﨑 恭介
電話番号	03-5510-8550

## (2)【保有目的】

純投資(資産運用契約に基づき、顧客資産の運用のために保有している。)

#### (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			4,298,410
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0	Р	Q 4,298,410
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

変更報告書 (特例対象株券等)

保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 4,298,410
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・[ (平成27年9月30日現在)	v v	68,638,210
上記提出者の株券等保有額 (T/(U+V)×100)	割合(%)	6.26
直前の報告書に記載され <i>t</i> 株券等保有割合(%)	ָּבָּ	7.37

#### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

# 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) MFSインベストメント・マネジメント株式会社
- (2)マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニー

(Massachusetts Financial Services Company)

### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			4,786,210
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 4,786,210

変更報告書 (特例対象株券等)

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 4,786,210
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年9月30日現在)	V 68,638,210
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	6.97
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	8.07

## (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
M F S インベストメント・マネジメント株 式会社	487,800	0.71
マサチューセッツ・ファイナンシャル・ サービセズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	4,298,410	6.26
合計	4,786,210	6.97